

質疑回答書

「令和7年度田川第一雨水幹線新設その1工事」の設計図書等に関する質問書について、下記のとおり回答します。

記

項目	質 疑	回 答
1	設計書 P31, 35, 68 工種第 0012, 0016, 0048 号表に計上されているスクラップは処分費等になっていますが、有価物ではなく、処分費を支払う考えでよろしいでしょうか。	スクラップは有価物として単価を計上しており、積算上は間接工事費の対象としています。 処分方法は必要に応じて協議とします。
2	設計書 P110, 111, 112 科目第 0001～0003 号表において、切羽作業工、坑内作業工及び坑外作業工の内訳がそれぞれ「切羽作業工 27m, 坑内作業工 10m, 坑外作業工 19m」で計上されていますが、各作業を集計すると「切羽作業工 81m, 坑内作業工 30m, 坑外作業工 57m」となり、総掘進延長 56mと適合しません。「切羽作業工 56m, 坑内作業工 56m, 坑外作業工 56m」への数量変更は、設計変更の対象となりますか。	内訳はそれぞれ、「直線作業工 27m, 初期作業工 10m, 曲線作業工 19m」となります。総掘進延長は 56m としていますが、数量変更は実績に応じて協議とします。
3	設計書 P113 総掘進延長 56mの内訳が数量計算書において、「直線掘進延長 27m, 初期掘進延長 10m, 曲線掘進延長 19m」と明示されていて、また、日進量がそれぞれ「直線日進量 4.3m, 初期日進量及び曲線日進量 2.2m, 平均日進量 2.9m」と明示されていますが、施工第 0-0001 号表に記載されている切羽作業工の 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の歩掛であると思われます。 日進量から算出すると、初期掘進部 10mと曲線掘進部 19mの 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の 1.95 倍になると思われます。実際の掘進量の実績に応じて設計変更の対象となりますか。	実際の施工状況により、初期掘進や曲線掘進の日進量は増減する場合があるため、当初設計では初期掘進部、曲線掘進部ともに直線部の標準歩掛を採用して積算していますが、必要に応じて協議とします。

4	設計書 P114 総掘進延長 56mの内訳が数量計算書において、「直線掘進延長 27m, 初期掘進延長 10m, 曲線掘進延長 19m」と明示されていて、また、日進量がそれぞれ「直線日進量 4.3m, 初期日進量及び曲線日進量 2.2m, 平均日進量 2.9m」と明示されていますが、施工第 0-0002 号表に記載されている坑内作業工の 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の歩掛であると思われます。 日進量から算出すると、初期掘進部 10mと曲線掘進部 19mの 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の 1.95 倍になると思われます。実際の掘進量の実績に応じて設計変更の対象となりますか。	実際の施工状況により、初期掘進や曲線掘進の日進量は増減する場合があるため、当初設計では初期掘進部、曲線掘進部ともに直線部の標準歩掛を採用して積算していますが、必要に応じて協議とします。
5	設計書 P115 総掘進延長 56mの内訳が数量計算書において、「直線掘進延長 27m, 初期掘進延長 10m, 曲線掘進延長 19m」と明示されていて、また、日進量がそれぞれ「直線日進量 4.3m, 初期日進量及び曲線日進量 2.2m, 平均日進量 2.9m」と明示されていますが、施工第 0-0003 号表に記載されている坑外作業工の 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の歩掛であると思われます。 日進量から算出すると、初期掘進部 10mと曲線掘進部 19mの 1m当りの歩掛りは、直線掘進部の 1.95 倍になると思われます。実際の掘進量の実績に応じて設計変更の対象となりますか。	実際の施工状況により、初期掘進や曲線掘進の日進量は増減する場合があるため、当初設計では初期掘進部、曲線掘進部ともに直線部の標準歩掛を採用して積算していますが、必要に応じて協議とします。
6	設計書 P116 施工第 0-0004 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
7	設計書 P117 施工第 0-0005 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
8	設計書 P118 施工第 0-0006 号表に計上されている水について、「水道水が原則、違う場合は試験練り」となっていますが、現場で水道水の確保は可能でしょうか。	上下水道局へ申請を行えば、水道水の使用は可能です。
9	設計書 P120 施工第 0-0008 号表において、諸雑費は「裏込一次注入材料費の 3%」となっていますが、一次注入量は数量計算書に記載されている 39.2m³ でよろしいでしょうか。	数量計算書記載のとおり、一次注入量は 39.2m³ です。

1 0	設計書 P121 施工第 0-0009 号表に計上されている油圧ポンプ作動油は 2 台となっていますが、公表された設計単価は、1 台あたりの単価でしょうか。	公表の設計単価は 2 台分の金額となります。
1 1	設計書 P132 施工第 0-0019 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
1 2	設計書 P136 施工第 0-0023 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
1 3	設計書 P139 施工第 0-0026 号表において、諸雑費と足場工（率計上）の対象は労務費ですか。	諸雑費、足場工共に労務費が対象です。
1 4	設計書 P141 施工第 0-0028 号表において、諸雑費と足場工（率計上）の対象は労務費ですか。	諸雑費、足場工共に労務費が対象です。
1 5	設計書 P143 施工第 0-0030 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
1 6	設計書 P146 施工第 0-0033 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
1 7	設計書 P148 施工第 0-0035 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
1 8	設計書 P149 施工第 0-0036 号表において、諸雑費と足場工（率計上）の対象は労務費ですか。	諸雑費、足場工共に労務費が対象です。
1 9	設計書 P160 施工第 0-0046 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
2 0	設計書 P161 施工第 0-0047 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
2 1	設計書 P162 施工第 0-0048 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費が対象です。
2 2	設計書 P163 施工第 0-0049 号表において、諸雑費の対象は労務費ですか。	労務費とラフテレーンクレーン運転費用が対象です。

2 3	設計書 P164 施工第 0-0050 号表において、諸雑費の対象は 労務費ですか。	労務費とラフテレーンクレーン運転費用が対象で す。
2 4	設計書 P170 施工第 0-0056 号表において、汚泥の処分費は 見積単価となっていますが、設計単価の明示を お願いします。	35,000 円/m3 として積算しています。
2 5	設計書 P252 施工第 0-0126 号表において、その他諸料金を 公表願います。	その他の諸料金 9,700 円として積算しています。

以上